

第3次始良市定員管理計画

2023年 11 月

目 次

1 はじめに.....	1
2 これまでの定員適正化の取組	2
(1) 平成22年から令和5年までの職員数見込みと実績	2
3 職員数の状況.....	3
(1) 年齢別構成.....	3
(2) 男女別構成.....	4
4 新たな定員管理計画	5
(1) 基本的な考え方	5
(2) 計画期間	5
(3) 目標職員数等	5
(4) 目標達成のための方策	6
5 付属資料.....	7
(1) 部門別職員数の推移	7
(2) 類似団体別職員数との部門別比較.....	8
(3) 定員回帰指標による比較.....	8
(4) 鹿児島県内他市との比較	9
(5) 人口の将来展望.....	10

1 はじめに

本市では、平成23年2月に「第1次始良市行政改革大綱」を、平成28年3月に「第2次始良市行政改革大綱」を策定し、大綱に基づく行政改革と職員数の縮減に取り組んできました。特に職員数の管理については、第1次始良市定員適正化計画(平成23年12月策定)と第2次始良市定員適正化計画(平成28年3月策定)に基づき定員の適正な管理に努め、目標を達成しております。

この間には、市民満足度の向上に資するための業務の細分化や、各分野の相談業務の強化による業務の増加と、国や県からの権限移譲事務や地方創生やふるさと納税に係る事務なども増加し、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症対策など非常事態への備えの必要性も顕著になったところです。

このような状況に対応するため、令和3年1月策定の「第3次始良市行政改革大綱」に基づき、厳しい財政状況を踏まえながら、令和6年度を初年度とする「第3次始良市定員管理計画」を新たに策定します。

2 これまでの定員適正化の取組

(1) 平成22年から令和5年までの職員数見込みと実績

これまで、簡素で効率的な行財政運営を図りつつ、定員の適正な管理に取り組み、合併当時の職員数は641人から73人削減の、568人(令和4年4月1日時点の職員数)となりました。引き続き、組織機構の改編や弾力的な職員配置等の検討と人材資源の活用を加えながら、令和5年4月1日も同数の職員数を維持しております。

【第1次計画：平成23年度～平成27年度】

(単位：人)

年度		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	期間合計
4月1日の職員数	目標	—	639	633	627	621	615	609	—
	実績	641	639	634	621	612	603	598	—
	増減数	—	▲2	▲5	▲13	▲9	▲9	▲5	▲43
	消防を除く	目標	—	550	543	537	531	525	—
		実績	552	550	544	531	522	511	—
		増減数	—	▲2	▲6	▲13	▲9	▲11	▲49
	消防	目標	—	89	90	90	90	90	—
		実績	89	89	90	90	92	95	—
		増減数	—	0	1	0	2	3	6

【第2次計画：平成28年度～平成32年度】

(単位：人)

年度		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	期間合計
4月1日の職員数	目標	601	600	593	585	580	576	—
	実績	598	597	593	589	579	572	—
	増減数	—	▲1	▲4	▲4	▲10	▲7	▲26
	消防を除く	目標	507	504	495	485	476	—
		実績	503	500	494	489	472	—
		増減数	—	▲3	▲6	▲5	▲7	▲31
	消防	目標	94	96	98	100	100	—
		実績	95	97	99	100	100	—
		増減数	—	2	2	1	0	5

【令和3年度～令和5年度】

(単位：人)

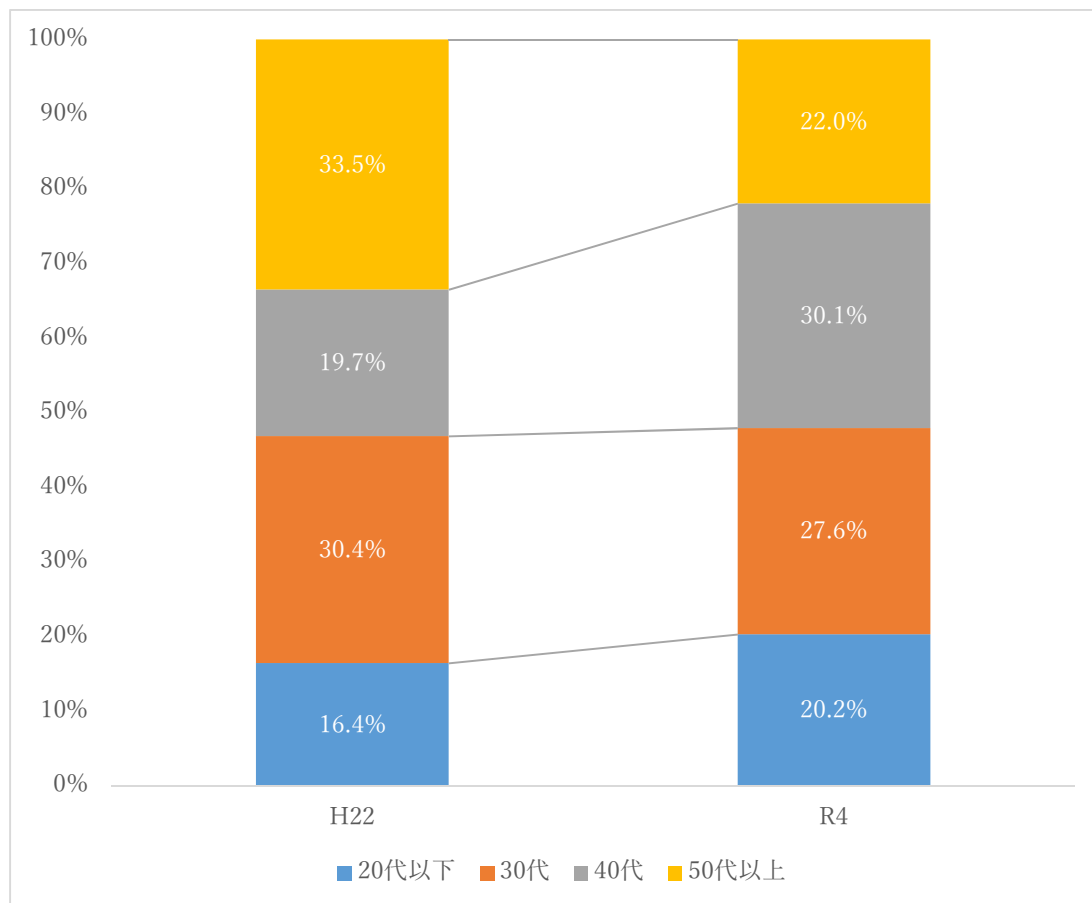
年度		令和3年	令和4年	令和5年	期間合計	
4月1日の職員数	目標	576	576	576	—	
	実績	572	568	568	—	
	増減数	—	▲4	0	▲4	
	消防を除く	目標	476	476	476	—
		実績	472	468	468	—
		増減数	—	▲4	0	▲4
	消防	目標	100	100	100	—
		実績	100	100	100	—
		増減数	—	0	0	0

※第2次計画期間終了後においても目標職員数は576人を維持。

3 職員数の状況

(1) 年齢別構成

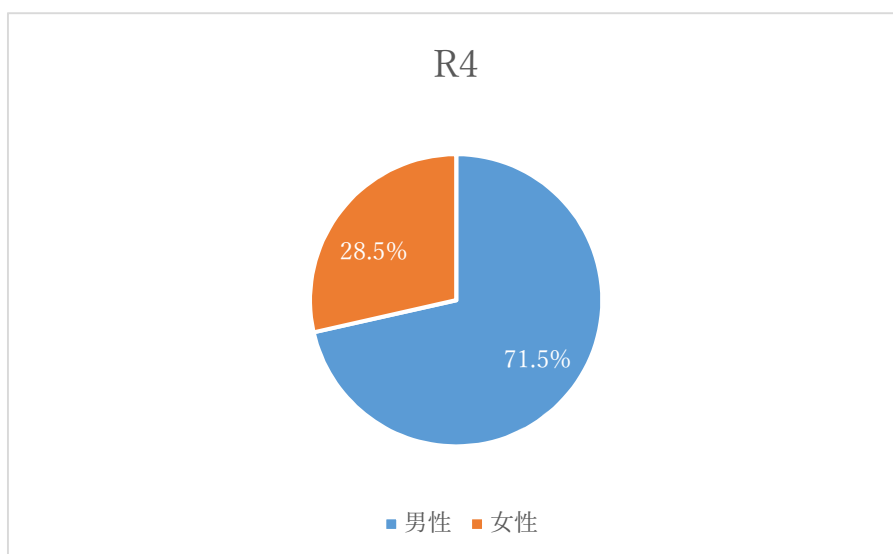
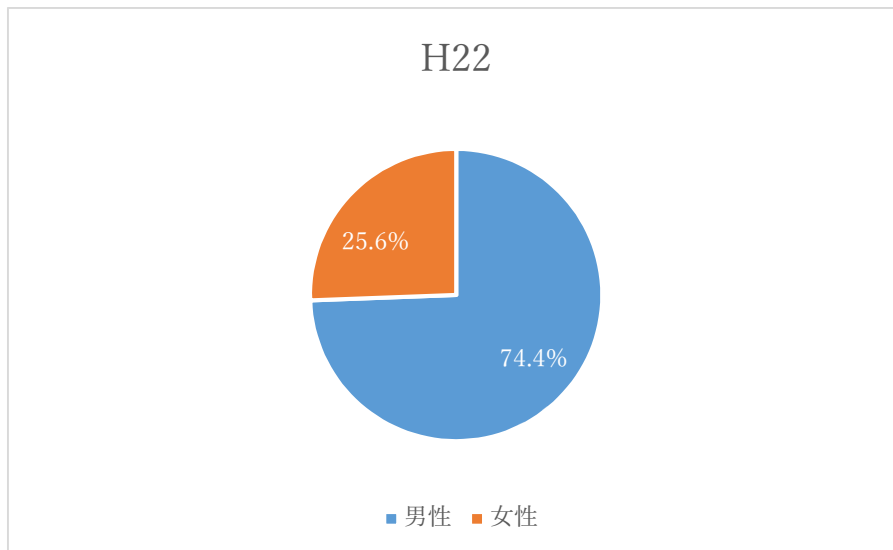
平成 22 年と令和 4 年の比較(4月1日付)



	20 代以下	30 代	40 代	50 代以上	計
H22	105 人	195 人	126 人	215 人	641 人
	16.4%	30.4%	19.7%	33.5%	100%
R4	115 人	157 人	171 人	125 人	568 人
	20.2%	27.6%	30.1%	22.0%	100%

(2) 男女別構成

平成22年と令和4年の比較(4月1日付)



	男	女性	合計
H22	477 人	164 人	641 人
	74.4%	25.6%	100%
R4	406 人	162 人	568 人
	71.5%	28.5%	100%

4 新たな定員管理計画

これまでに整理した現状や課題を踏まえ、第3次始良市定員管理計画における基本方針と取組内容を次のとおり定めます。

(1) 基本的な考え方

限られた行政資源の中で、これまで以上に早いスピードで変化を続ける様々な行政課題や新たな行政需要に対応することや、引き続き効果的・効率的な行政運営と、的確に対応できる職員数の管理が必要となることから、令和11年4月1日における職員数の目標を示し、計画を策定します。

また、新たな定員適正化計画につきましては、これまでの定員削減を目標とする従来の計画のあり方を見直し、組織力の充実に主軸を置き、定年延長制度の導入など、時代の要請に応じた職員体制の実現を目的とすることから、計画名称を変更し「定員管理計画」とします。

なお、本計画の期間中においても、社会情勢の変化等により、数値目標に変更の必要性が生じた場合には、柔軟に対応できるよう計画の見直しを行うこととし、消防部門に関しては、消防力の整備水準の充実を定数職員数の範囲内で検討します。

(2) 計画期間

本定員管理計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし令和11年4月1日の職員数の目標値を定めます。

(3) 目標職員数等

職員数の見込み(会計年度任用職員を除く)

(単位:人)

区分	年度	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)
①定数内職員		576	580	590	598	600	602	602
(うち定年延長職員)			(7)	(9)	(14)	(13)	(27)	(35)
②再任用職員		—	24	22	22	20	16	14
当該年度職員数①+②		576	604	612	620	620	618	616
	消防を除く	476	504	509	514	512	508	506
	消防	100	100	103	106	108	110	110
定年延長年齢		61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳

※定年延長制度の対象者は、全員が定年延長を希望するものとして計上してあります。

※再任用制度の対象者は、全員が再任用短時間勤務を希望するものとして計上してあります。

(4) 目標達成のための方策

① 組織機構改革の推進

業務量と職員数のバランスを調整しながら、社会的な動向や多様化する市民ニーズに応えるため、合理的かつ効率的な行政運営を目指します。

また、令和 6 年度の新庁舎供用開始に合わせて、一部分庁方式から本庁方式へ移行することを踏まえて実施している、行政組織及び行政機能の集約・整理については継続しつつ、今後の社会情勢の変化等にも対応できる組織体制づくりを目指します。

② 事務事業の見直し

行政サービスの質の向上を目指し、デジタル化への対応のための ICT の積極的な活用による事務の効率化などを推進します。事業の統合や事業の廃止など事務事業の見直しを行うとともに、より効果的なアウトソーシングを推進します。

③ 定年延長職員・再任用職員への対応

令和 3 年 6 月 4 日に国家公務員の定年延長の法案が成立し、令和 5 年度からは地方公務員も定年年齢が段階的に 65 歳に引き上げられます。今後は、令和14年度まで 2 年に 1 度しか定年退職者が生じない点に留意しながら中長期的な視点で職員数を管理し、行政運営を進めます。

④ 人材育成の推進とワークライフバランスについて

組織の弱体化防止を図り、高度化・多様化・複雑化する行政需要に対応できる人材の採用・育成に努め、職員研修の充実や人事交流等にも取組みます。

また、職員誰もが能力をより発揮できる環境づくりのため、職員の健康の増進及び家庭生活と社会生活を両立しやすい職場環境の醸成に取り組めます。

5 付属資料

(1) 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

	区分 部門別		職 員 数													増減数
			平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	△ 1
		総 務・企 画	120	120	115	115	114	118	117	120	124	127	122	123	120	0
		税 務	45	46	46	46	44	45	45	45	44	41	41	42	42	△ 3
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	48	45	45	44	42	40	40	40	39	39	38	39	39	△ 9
		商 工	4	4	5	5	8	8	9	11	10	9	8	8	9	5
		土 木	51	50	48	46	46	48	47	48	48	48	49	48	50	△ 1
	小 計		274	271	265	262	260	264	263	269	270	269	263	265	265	△ 9
	福祉関係	民 生	76	76	76	77	79	88	84	80	75	76	75	73	69	△ 7
		衛 生	48	48	51	52	51	37	37	34	32	30	32	33	31	△ 17
		小 計	124	124	127	129	130	125	121	114	107	106	107	106	100	△ 24
	一般行政部門計		398	395	392	391	390	389	384	383	377	375	370	371	365	△ 33
	教 育		104	103	100	89	83	72	69	69	69	70	69	62	67	△ 37
	消 防		89	89	90	90	90	92	95	97	99	100	100	100	100	11
	普通会計計		591	587	582	570	563	553	548	549	545	545	539	533	532	△ 59
	公営企業会計	病 院		2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	△ 2
水 道		26	26	25	25	23	23	22	22	22	17	16	15	△ 11		
下 水 道		1	3	3	2	2	4	4	4	4	4	2	2	1		
交 通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他		21	21	22	22	22	23	24	22	22	23	22	22	19	△ 2	
公営企業等会計部門計		50	52	52	51	49	50	50	48	48	44	40	39	36	△ 14	
合 計			641	639	634	621	612	603	598	597	593	589	579	572	568	△ 73

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
3 公営企業会計のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業等の職員数です。

(2) 類似団体別職員数との部門別比較

(令和4年4月1日)(単位:人,%)

大 部 門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	R2.4.1	R3.4.1	増 減	R4.4.1	増 減	単純値 による比較			修正値 による比較		
	現 在 職 員 数	現 在 職 員 数		現 在 職 員 数		単純値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率	修正値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率
A	B	B-A	C	C-B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100	
人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	%
議 会	5	5		5		6	▲ 1	▲ 20.0	6	▲ 1	▲ 20.0
総 務・企 画	122	123	1	120	▲ 3	115	8	6.5	113	10	8.1
税 務	41	42	1	42		32	10	23.8	32	10	23.8
民 生	75	73	▲ 2	69	▲ 4	122	▲ 49	▲ 67.1	133	▲ 60	▲ 82.2
衛 生	32	33	1	31	▲ 2	45	▲ 12	▲ 36.4	44	▲ 11	▲ 33.3
労 働						1	▲ 1				
農 林 水 産	38	39	1	39		13	26	66.7	17	22	56.4
商 工	8	8		9	1	11	▲ 3	▲ 37.5	12	▲ 4	▲ 50.0
土 木	49	48	▲ 1	50	2	46	2	4.2	48		0.0
一 般 行 政 計	370	371	1	365	▲ 6	391	▲ 20	▲ 5.4	405	▲ 34	▲ 9.2
教 育	69	62	▲ 7	67	5	68	▲ 6	▲ 9.7	80	▲ 18	▲ 29.0
消 防	100	100		100		36	64	64.0	98	2	2.0
普 通 会 計 計	539	533	▲ 6	532	▲ 1	495	38	7.1	583	▲ 50	▲ 9.4
病 院											
水 道	16	15	▲ 1	15							
下 水 道	2	2		2							
交 通											
そ の 他	22	22		19	▲ 3						
公営企業等会計	40	39	▲ 1	36	▲ 3						
合 計	579	572	▲ 7	568	▲ 4						

(3) 定員回帰指標による比較

(令和4年4月1日)

区分	人 口 (人) X1	面積 (Km ²) X2	一般行政部門(人)			普通会計部門(人)		
			職員数	試算値	超過数	職員数	試算値	超過数
始良市	77,740	231.25	367	422	▲55	534	599	▲65

※ 定員回帰指標は、地方公共団体の人口と面積の2つの説明変数を用いて、その団体の標準的な職員数を試算できる参考指数です。類似団体別職員数のような細かい部門での比較はできませんが、総括的に職員数を比較することによって、職員数の適正値の分析の参考とすることができます。

※ 本指標による試算値には、一般事務組合の当該団体相当職員数が含まれるため、上記職員数は、本市職員数(一般行政 365 人、普通会計 532 人)に、一部事務組合の本市相当職員 2 人を加えた数値となっています。

※ 試算値=aX1+bX2+c

a:人口千人当たりの係数…一般行政「4.0」、普通会計「5.7」

b:面積 1 Km²当たりの係数…一般行政「0.22」、普通会計「0.33」

c:一定値…一般行政「60」、普通会計「80」

(4) 鹿児島県内他市との比較

○鹿児島県内19市との比較						
	団 体 名	住 基 人 口 (R4.1.1)	面 積 (km ²) (R4.10.1)	類 型	一般行政 職員数 (R4.4.1)	人口1万人当たり 職員数 (一般行政)
1	鹿児島市	600,318	547.61	中核市	2,784	46.38
2	鹿屋市	101,522	448.15	Ⅲ-1	563	55.46
3	枕崎市	20,020	74.78	1-1	179	89.41
4	阿久根市	19,314	134.28	1-1	172	89.05
5	出水市	52,646	329.98	Ⅱ-1	372	70.66
6	指宿市	39,138	148.82	1-1	315	80.48
7	西之表市	14,725	205.57	1-1	154	104.58
8	垂水市	13,885	162.12	1-1	139	100.11
9	薩摩川内市	93,176	682.92	Ⅱ-3	618	66.33
10	日置市	47,452	253.01	1-3	283	59.64
11	曾於市	34,075	390.14	1-1	287	84.23
12	霧島市	124,826	603.17	Ⅲ-3	667	53.43
13	いちき串木野市	26,800	112.30	1-3	189	70.52
14	南さつま市	32,909	283.59	1-1	315	95.72
15	志布志市	30,179	290.27	1-1	251	83.17
16	奄美市	42,157	308.33	1-3	449	106.51
17	南九州市	33,478	357.91	1-1	299	89.31
18	伊佐市	24,509	392.56	1-1	200	81.60
19	姶良市	77,904	231.25	Ⅱ-3	365	46.85

(令和5年3月「類似団体別職員数の状況(令和4年4月1日現在)」)

※「人口1万人当たりの職員数」は当該年度の4月1日現在の一般行政部門職員数(365 人)を前年度の1月1日現在の住民基本台帳人口(77,904 人)で除し、10,000を乗じたものです。

(5) 人口の将来展望

(始良市人口ビジョン抜粋)

2015(平成27)年6月1日時点の住民基本台帳の人口では、本市の人口は76,169人であり、社人研推計の平成27年よりも人口は多くなっています。特に、転入を転出が上回る社会増が続いており、今後すぐに社会減へ変化するとは考えにくい状況です。また、現況やアンケート調査により市の課題が明らかとなりました。現況や検証結果等を踏まえ、今後総合戦略における施策誘導により、総合戦略の期間(5年間)に加え施策効果が持続すると予測される期間(5年間)の計10年間において、社会増減を2.0 倍程度増加させ、その後徐々に減少させました。本市では、上記設定を踏まえ、2025(平成37)年に8万人、2060(平成72)年に7万人を目標とします。

2025 年目標人口：8万人

2060 年目標人口：7万人

